

99xx Implementation Base Service Offering
99xx Implementation Base Service の内容
JAPAN

1. 概要

このサービスでは、1 台の Sun ST9900 シリーズ (9990 および 9985) サブシステム・ディスク・アレイをお客様の環境に統合し、操作方法を指導するための最低限のサービスを提供します。このサービスには、ディスク・サブシステムとのホスト接続、ディスク管理ソフトウェアのインストールと設定、ボリュームの設定、サーバとドメイン間の最大 20 個までの接続のカスタマイズと最適化サービス、および下記(セクション 2)で説明するその他の成果物が含まれます。
本サービス一覧で定義する作業内容と成果物を、固定料金でお届けします。

2. サービスの内容

- **サービスの開始** - このサービスには、次の内容が含まれます。
 - ストレージ評価のワークショップ。サンは、次の議事の結果を文書にまとめ、お客様から承認の署名をいただきます。
 - インフラストラクチャの要件
 - ストレージ・ボリュームの割り当て、OS パッチ・レベル、LUN、ファイル・システムのサイズ、および構造の要件 (RAID 1、5、6) の確認。この情報は、Sun StorageTek 99XX HW のレイアウトとホスト・ボリューム管理 (Volume Manager ソフトウェアの確認) に関する構築仕様書の作成に必要です。
 - 復元能力とパフォーマンスに関する要件
 - ソフトウェア要件
 - 次の内容を記載した、詳細な SE9900 構築仕様書と SE9900 テスト手順計画書の作成
 - ハードウェアの構成要件
 - Sun StorageTek ソフトウェアの設定要件 (パッチ・レベルを含む)
 - ストレージの接続とレイアウト (LUN 定義やマスキングを含む)
 - ネットワーク接続
 - SNMP (Simple Network Management Protocol) の設定
 - SE9900 システムのストレージ・エリア・ネットワーク (SAN) への接続 (該当する場合)
 - お客様が承認した SE9900 テスト手順計画書に沿った実装後のシステムのテスト
 - システムの引渡し。実装サービスの開始前および StorageTek ST 99XX プロジェクトの終了前に、SE9900 構築仕様書に記載されているストレージ・サブシステムの設定についてプロフェッショナル・サービスの担当者に説明します。

- **サービスの実施** - サンは、次のサービスを行うものとします。
 - Sun StorageTek 9900 シリーズの設計
 - Sun StorageTek 9900 シリーズの構築仕様書の作成
 - Sun StorageTek 9900 シリーズの実装
 - Sun StorageTek 9900 シリーズの実装テスト
 - Sun StorageTek 9900 シリーズの実装のアドバンス・テスト

- **機能テスト**
 - 構築仕様書に記載されている設定と動作の確認
 - ST99xx のテスト手順計画書に記載されているテストの結果の確認
 - ST99xx のアドバンス・テスト手順計画書に記載されているテスト結果の確認

- **情報の伝達**
 - 現場での情報の伝達
 - 環境の詳細な説明、トレーニング、製品マニュアルの確認(お客様の環境の新しいシステムとその導入方法の確認)
 - ストレージ管理ソフトウェアを使っての基本的な管理方法
 - 製品の基本的な運用方法(4時間)
 - ストレージ・コンサルタントとお客様の担当者(2名)
 - 基本的なトラブルシューティングとイベント・ログの管理
 - MAL およびプロファイルのレポート作成と報告
 - 製品機能の確認
 - プロジェクトに関する文書の見直しとお客様への引渡し

- **サービスの終了** - サンはお客様と正式なミーティングを開いて、サンが完了したサービスの作業内容と成果物について確認し、サービス完了フォームにお客様の署名をいただきます。未解決の問題はすべてこのミーティングで確認します。
 - **サービス完了フォーム** - サンが本サービス一覧で定義されているすべての作業を完了し、すべての成果物を提供した時点で、お客様はサンの完了フォームに署名するものとします。お客様が完了フォームに署名しなくても、本サービスの受領にはまったく影響しません。

3. お客様の責任

- **施設とシステムへのアクセス** - お客様は、サンがサービスを提供するために必要なデータセンター、施設、システム、オペレーティング環境、およびリソースへのアクセスを提供する責任を負います。これには、ルートやネットワーク、システムへのアクセス、および電力、ケーブル、およびサービスの実施に必要な適切なスペースの提供が含まれます。
- **担当者との連携** - お客様は担当者(管理、業務、IT、経営担当者など)を指名し、それらの担当者がサンと連携して業務を進めることを許可するものとします。
- **プロジェクト・コーディネータ** - お客様はプロジェクト・コーディネータを指名し、指名された担当者はデリバリー・コンサルタントやプロジェクト・マネージャとの窓口とし

- て、プロジェクトの作業を円滑に進め、必要に応じて適切な措置を取るものとします。
- ・ **システムのダウン・タイム** - お客様は、サンがこのプロジェクトを完了するために必要なソフトウェアのインストールにあたり、事前に通知した上でシステムを停止させることを許可するものとします。
 - ・ **ハードウェアの設置** - お客様は、サービスの開始前に、実装に必要なすべてのハードウェアを設置し、正常に稼動することを確認しておく必要があります。
 - ・ **ソフトウェアとファームウェアのレベル** - お客様は、サービスの開始前に、サン、ホスト・バス・アダプタ、ディスク・コントローラ、スイッチの各ベンダーがサポートしている OS パッチ・レベルをすべてのホスト・システムで使用する必要があります。
 - ・ **ポートの用意** - お客様は、サービスの開始前に、このソリューションのサポートに必要なすべてのスイッチとルータにファイバ・チャネル・ケーブルとインターネット・プロトコル・ポートを取り付け、使用可能な状態にしておく必要があります。
 - ・ **ネットワーク構成の文書** - お客様は、サービスの開始前に、ホスト・サーバおよびストレージ・システムのネットワーク構成のコピーをサンに提供します。
 - ・ **最新データのバックアップ** - お客様は、サービスの実施前に、重要なデータの最新のバックアップを作成し、このソリューションに関連するすべてのシステムのバックアップ・データを取得できるようにしておく必要があります。
 - ・ **特別な状況の報告** - お客様は、システム、アプリケーション、または装置を改変した結果、問題を引き起こしたり業界標準に準拠しない可能性がある場合は、その旨をサンに報告するものとします。
 - ・ **サード・パーティ製ソフトウェアのライセンス** - お客様は、本サービスに関連しているすべてのソフトウェア製品の現在有効な完全サポート版のライセンスを所有している必要があります(本サービス一覧に基づいてサンが提供するソフトウェアは除く)。
 - ・ **サード・パーティ製品** - お客様は、プロジェクトの開始日までに、必要なすべてのサード・パーティ製品に関する契約を締結し、使用可能な状態にしておくものとします。

4. その他の規定

- ・ **このサービスに含まれないサービス** -
 - ・ ホストのボリューム管理の設定
 - ・ お客様の既存のアプリケーションとの統合
 - ・ データベースやその他のアプリケーションの仕様。ワークショップやミーティングの開催時に、サンが必要なデータベースやアプリケーションを特定することがありますが、お客様は、お客様の責任において、これらのデータベースやアプリケーションを導入するか、別の作業指示書として契約に組み込む必要があります。
 - ・ ストレージ・エリア・ネットワーク(SAN)を介して接続されているサーバへの接続のテスト(ゾーン設定に関する問題の確認)
 - ・ HiCommand Device Manager、True Copy、ShadowImage、および任意で追加するその他のソフトウェアのインストールと設定

お客様がサンから上記のサービスを購入する場合、上記の内容は、お客様とサンとの間で締結された現在の製品またはサービス購入契約に組み込まれ、当該契約の定めが上記のサービスに適用されるものとします。そのような購入契約が存在しないにもかかわらず、サンが上記のサービスをお客様に提供した場合は、サン的一般規約および購入証拠書類とそれに付随する付録文書の条項に従うものとします。お客様とサンとの間で締結済

みの当該サービス契約が、お客様による上記サービス購入時点で有効に存続しており、かつ、上記サービスに関するお客様からの注文に対してサンがお客様に注文請書を交付または電子的に交付している場合に限り、サンはお客様に対して上記サービスを提供する義務を負うものとします。この契約関連 Web ページは、サンとお客様との間でサービス契約を成立させるためのサンからの申込や勧誘ではありません。サービスの内容は、それぞれの国や地域の事情により、異なる場合があります。上記において別段の定めがない限り、上記の内容は日本国内のみにおいて有効です。この Web ページでは、サンとの間でサービス契約を締結する団体を「お客様」と呼称しています。サービス契約書の中では、「会社」、「お客様」など、適宜呼称が変わる場合があります。

更新日:2006年10月